

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目7番5号

【電話番号】 03-6848-9500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
(大阪市北区堂山町3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 木下昭彦

主要株主でなくなるもの 溝江昭男

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

木下昭彦

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	3,879個	23.79%

溝江昭男

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,879個	23.79%
異動後	0個	0.00%

- (注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2019年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の総株主の議決権の数(16,303個)を分母として計算しております。
2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2019年11月27日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 441,215,000円

発行済株式総数 1,634,750株

以上